

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本良一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村好孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村好孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,295,571	1,298,754	5,288,408
経常利益(千円)	59,442	49,782	234,443
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	6,978	23,002	66,844
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,222,779	3,116,308	3,152,155
総資産額(千円)	7,419,604	7,572,865	7,647,116
1株当たり四半期純利益又は当 期純損失( ) (円)	0.82	2.71	7.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			7
自己資本比率(%)	43.4	41.2	41.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて急速に落ち込んだものの、サプライチェーンの復旧に伴い鉱工業生産が回復に転じるなど、持ち直しの動きとなっております。しかしながら、設備投資の中止、先送りや民間消費を中心とした内需が引き続き弱い動きとなり、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は既存顧客の拡大や新規顧客の獲得による売上増を図ってまいりましたが、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石化樹脂関連企業向け売上については、震災に伴う工場等の一部減産や石化メーカーの主たる供給先である自動車業界、家電業界等も震災の影響を受けたことにより、前年同四半期を下回りました。その他の顧客も、東北沿岸部の一部の顧客が震災による損害を受けたことや、生産量の縮小等によりレンタル需要が伸び悩みましたが、販売売上高並びに利用運送売上高の増加を受けて、当第1四半期累計期間の売上高総額は12億98百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

費用面につきましては、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進するとともに、徹底した営業費用の圧縮を行いました。しかしながら、震災の影響を最小限にとどめるために取引先への安定供給をすべく、回送、修理を実施したこと等による増加のため、営業費用は12億62百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

この結果、営業利益37百万円（前年同四半期比43.7%増）、経常利益49百万円（前年同四半期比16.3%減）、四半期純利益23百万円（前年同四半期比229.6%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ3億65百万円減少し、11億91百万円となりました。

現金及び預金、売掛金及び未収消費税等の減少が主な要因であります。

( 固定資産 )

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ2億91百万円増加し、63億81百万円となりました。

貸与資産の取得による増加が主な要因であります。

( 流動負債 )

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ70百万円減少し、30億41百万円となりました。

未払法人税等の減少及びリース債務の減少が主な要因であります。

( 固定負債 )

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ32百万円増加し、14億14百万円となりました。

長期借入金の増加が主な要因であります。

( 純資産 )

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、31億16百万円となりました。

四半期純利益の計上があったものの、配当による支出があったことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		8,500,000		767,955		486,455

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,495,000	8,495	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	8,500,000		
総株主の議決権		8,495	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	1,000		1,000	0.01
計		1,000		1,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	665,111	386,702
受取手形	30,504	27,818
レンタル未収金	539,960	559,841
売掛金	165,898	109,645
有価証券	10,205	10,207
その他	146,446	98,334
貸倒引当金	1,472	1,368
流動資産合計	1,556,652	1,191,181
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具(純額)	4,914,289	5,229,028
貸与資産合計	4,914,289	5,229,028
社用資産		
建物(純額)	164,664	161,436
土地	488,950	488,950
その他(純額)	64,961	61,352
社用資産合計	718,575	711,739
有形固定資産合計	5,632,864	5,940,767
無形固定資産	195,164	180,647
投資その他の資産		
投資有価証券	163,456	164,446
その他	102,421	97,977
貸倒引当金	3,444	2,154
投資その他の資産合計	262,434	260,269
固定資産合計	6,090,463	6,381,683
資産合計	7,647,116	7,572,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	822,525	846,622
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	770,880	750,000
リース債務	266,256	249,741
未払法人税等	79,569	23,970
引当金	34,298	39,085
その他	38,809	32,405
流動負債合計	3,112,338	3,041,825



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,025,490	1,115,230
リース債務	296,249	235,039
引当金	30,843	33,949
資産除去債務	30,039	30,512
<b>固定負債合計</b>	<b>1,382,622</b>	<b>1,414,731</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,494,960</b>	<b>4,456,557</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	1,913,260	1,876,775
自己株式	453	453
<b>株主資本合計</b>	<b>3,167,217</b>	<b>3,130,731</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15,061	14,423
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>15,061</b>	<b>14,423</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,152,155</b>	<b>3,116,308</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,647,116</b>	<b>7,572,865</b>

( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
 【 第 1 四半期累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	1,295,571	1,298,754
売上原価	1,042,679	1,052,180
売上総利益	252,891	246,574
割賦販売未実現利益繰入額	2,449	982
割賦販売未実現利益戻入額	1,945	2,252
差引売上総利益	252,388	247,844
販売費及び一般管理費	226,195	210,215
営業利益	26,192	37,629
営業外収益		
受取利息	166	14
受取配当金	2,017	1,611
紛失補償金	46,990	19,504
その他	1,551	4,957
営業外収益合計	50,726	26,087
営業外費用		
支払利息	17,477	13,934
営業外費用合計	17,477	13,934
経常利益	59,442	49,782
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,804	-
特別損失合計	23,804	-
税引前四半期純利益	35,637	49,782
法人税、住民税及び事業税	5,387	21,614
法人税等調整額	23,272	5,166
法人税等合計	28,659	26,780
四半期純利益	6,978	23,002

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	428,082千円	減価償却費	477,074千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円82銭	2円71銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益(千円)	6,978	23,002
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,978	23,002
期中平均株式数(千株)	8,499	8,498

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 2 日

日本パレットプール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。